

宮代町立国納保育園及びみやしろ保育園の認可定員（利用定員）の

見直しについて

近年、保育需要の高まりから、待機児童対策として定員の弾力的な受入を行っており、両園とも認可定員を超過した利用状況となっている。実際の利用人数が恒常的に認可定員を超えている場合には、認可定員及び利用定員の適正化（県への届出）が必要になる。

そこで、公立保育園2園の認可定員（利用定員）の見直しを行うものである。

認可定員・・・教育・保育施設の設置にあたり認可された定員

利用定員・・・子どもの区分別（0～2歳児、3～5歳児）に定める定員

■現在の認可定員及び利用定員

①国納保育園 認可定員：90人

4月1日 児童数	0～2歳	3～5歳	合計	平均
29年度	47人	65人	112人	112人
30年度	48人	67人	115人	
31年度	49人	60人	109人	

②みやしろ保育園 認可定員：70人

4月1日 児童数	0～2歳	3～5歳	合計	平均
29年度	38人	47人	85人	101人
30年度	53人	53人	106人	
31年度	47人	66人	113人	

※両園とも移転等により現在使用していない一時保育室や支援センターを改修し、保育室として使用

■認可定員（利用定員）の算出方法

保育室の受入可能児童数及び現在の受入状況を基に算出を行う。

<一人当たり必要面積>

一人当たりの面積	ほふく室	(ほふくの0・1歳)	3.3㎡以上
	乳児室	(歩行の1歳)	1.65㎡以上
	保育室	(2歳から5歳)	1.98㎡以上

令和元年6月に両園の建築業者に固定備品等を改めて測定してもらうことにより、正確な有効面積を算出した。

※今年度の入所決定の時点では、旧有効面積による児童数のため基準を超過している状況

■認可定員及び令和2年度の利用定員（案）

認可定員は各園の受入可能最大児童数とし、令和2年度利用定員は令和元年度在園児の進級状況及び保育士配置を見込んだ受入児童数とする。

① 国納保育園（保育室の面積上20人単位のクラス運営での設定）

国納保育園	入所可能児童数
★一時保育⇒保育室①	8人
保育室②	20人
保育室③	20人
保育室④	20人
保育室⑤	20人
保育室⑥	20人
保育室⑦	12人
★湯沸室⇒調乳室	—
合計	120人

★用途変更届の対象

令和2年度 利用定員(案)	
0～2歳児	35人
3～5歳児	75人
合計	110人

国納保育園認可定員(案):120人

令和2年度利用定員(案):110人

② みやしろ保育園（保育室の面積上16人単位のクラス運営での設定）

みやしろ保育園	入所可能児童数
★一時保育室⇒保育室①	12人
★支援センター⇒保育室②	20人
保育室③	16人
保育室④	16人
保育室⑤	16人
保育室⑥	16人
保育室⑦	8人
保育室⑧	13人
★食事室⇒保育室⑨	3人
合計	120人

★用途変更届の対象

令和2年度 利用定員(案)	
0～2歳児	35人
3～5歳児	80人
合計	115人

みやしろ保育園認可定員(案):120人

令和2年度利用定員(案):115人